

ワーキンググループでのご意見とその対応

令和7年2月7日

委員等からの主なご意見とその対応

■ガイドラインの作成方針について

意見	対応	ガイドライン 該当ページ
日本船による国内クルーズの新規参入も予定されており、盛り上がっている。	ガイドラインの「はじめに」に、以下を記載した。 <p>「一方、近年、我が国の船社から日本船籍の新造船や新ブランドの投入、新規参入が相次いで発表されている。インバウンド層を意識した国内クルーズ旅行の造成や、これまでクルーズ旅行に関心を持たなかった層への需要拡大が見込まれている。また、国内クルーズの重要性が高まっており、国内クルーズ市場のさらなる成長が期待される状況にある。」</p>	1
「ファーストポート」「ラストポート」の表記が逆ではないか。	ガイドラインに、ファーストポート、ラストポートの定義を明記したうえで、クルーズ船の4つの寄港形態の手続きに関するフローを記載した。 <p>①発着港(乗船) ②ラストポート(下船、乗船) ③発着港(下船) ④ファーストポート(下船、乗船)</p>	定義: 5 フロー: 9~13
船舶の操船性能にあわせた所謂「第2区分」の内容を追記する	ガイドラインに、国総研への確認のもと、対象船舶及び航行環境を特定できる場合には第2区分(対象船舶及び航行環境を特定できる場合)により検討することができるることを記載した。	15

委員等からの主なご意見とその対応

■ガイドラインの作成方針について

意見	対応	ガイドライン 該当ページ
汚水処理においては、ホテルシップを実施する留意事項を記載してはどうか。	ガイドラインには、下水道・公共用水域への放流に関する注意点等の概要に加えて以下を記載した。 「なお、ホテルシップを想定する場合、接岸中の排水については業界側での自主規制により国際的なイメージ戦略の一環として公共用水域に排水を放流せずに、内陸の下水処理施設へ排水することが求められており、留意が必要である。」	82
陸上電力供給に関する記載は無いのか。	ガイドラインに、以下を記載した。 「海外の港湾において設置および計画が進む陸上給電施設の導入を検討する場合は、イニシャルコストに加えてランニングコストも考慮する必要がある。」	84
出入国管理ブースの処理能力については、人数の想定や、国籍の割合によっても変わるものであり数値基準を求めるのが難しい。	ガイドラインには、各旅客受入施設のブース等の参考諸元を追記したうえで、以下を記載した。 「寄港可能なクルーズ船の旅客数に合わせた数及び面積等の設定が求められる」	47・48

委員等からの主なご意見とその対応

■ガイドラインの作成方針について

意見	対応	ガイドライン 該当ページ
出入国手続きの生態認証について、迅速な手続きのために「ハイタイプ」のカウンターをご用意いただくことで効率化ができる	ガイドラインに、以下を記載した。 「空港の審査ブースを参考に、審査者がスムーズに指紋の提供や顔画像の提供手続きが実施できるようにある程度の高さを持った位置に機器を配置することが望ましい。なお、空港においては立位の利用者用カウンターは、高さを100cm程度とすることが標準的な整備内容とされている」	47
タクシー列の誘導などの全体管理については安全の担保の観点から港湾管理者に配置いただかべきではないか。	ガイドラインに、以下を記載した。 「タクシー采配のための警備員やスタッフの配置について、関係者間による事前の調整が求められる。」	58
邦船社によるCIQ手続きを要しない国内クルーズ船が寄港する場合、旅客受入施設の運用などにおいて、柔軟な岸壁の運用ができるよう港湾管理者には配慮をお願いしたい。	ガイドラインに、以下を記載した。 「CIQ手続きを要しない国内クルーズ船が寄港する場合、旅客動線やバス・タクシーの乗降場の配置について、可能な限り旅客の利便性が高まる配置とすることが求められる。」	58